

戦争法成立強行の**9月19日**を忘れない

# 自衛隊・青年を戦場に送らせない 戦争法廃止、9条守れ



2015年9月19日、国民の6割が反対し、国民の8割が「政府は説明不足」だとしていた安保関連法＝戦争法の成立が強行されました。多くの学者や弁護士が「憲法違反」と批判する戦争法を、安倍政権は強引に成立させました。日本の民主主義、立憲主義はどこへ行ったのでしょうか。この日の怒りを、私たちは忘れません。あれから1年、全国各地で「19日行動」が続けられています。

戦争法は、日本が攻撃されてもいないのに、アメリカなどの戦争に参戦するための法律です。人が殺し殺される「戦闘地域」で「武力行使」すれば、真っ先にねらわれ、戦闘に巻き込まれます。

「戦争する国へまっしぐら」の戦争法は、廃止しかありません。

## 危険高まる南スーダンPKO 自衛隊を戦場に送らせない

戦争法にもとづいて、南スーダンPKOに派遣される自衛隊に、他国軍を守るための「駆けつけ警護」や「宿営地共同防護」の任務が追加され、訓練が開始されました。激しい戦闘が続く南スーダンは、戦場です。戦場で自衛隊員が武器を使用すれば「殺し殺される」深刻な事態が起こりかねません。自衛隊・青年を戦場に送らせてはなりません。憲法違反の戦争法を発動させてはなりません。今すぐ廃止すべきです。

## 「憲法9条を守り、いかす」ことこそ、 求められています

PKOへの新任務追加に、紛争地域で粘り強く人道支援活動をおこなうボランティアの方々から「軍の警護は危険、やめてほしい」と声が上がっています。軍事支援ではなく、憲法9条を生かした国際支援こそ求められています。戦争法具体化は、9条をもつ平和国家としての日本の信頼を一瞬で崩してしまいます。

参議院選挙が終わった途端、安倍首相は改憲論議をすすめようと言いはじめました。しかし、どの世論調査も「改憲を急ぐべきでない」が過半数です。とりわけ、「9条守れ」の声は圧倒的多数です。

## 自民党改憲草案を斬る

安倍首相がねらう「改憲」の中身は、  
まるごと「戦争する国」

自民党の憲法改正草案は、憲法9条2項を削除して「国防軍」を明記。公益のために国民の権利を制限し、戦前の戒厳令のような「緊急事態条項」をつくらうとしています。これでは、お国のためにガマンした戦前に逆戻りです。

「二度と戦争しない」と誓い、いのち・平和・人権、個人の尊厳を守ることを確定した日本国憲法。憲法公布70年を迎えて、その価値はさらに輝いています。

憲法共同センター (戦争する国づくりストップ! 憲法を守り・いかす共同センター)

〒113-8462 東京都文京区湯島 2-4-4 全労連会館 4F  
TEL 03(5842)5611 FAX 03(5842)5620  
<http://www.kyodo-center.jp/>